

公共交通メールマガジン

平成24年8月

第11号

編集

国土交通省総合政策局

公共交通政策部

平素より、当メールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。
日中はまだまだ厳しい暑さが続いておりますが、読者の皆様におかれましては、体調に気をつけてお過ごしください。

さて、当メールマガジンは今月で配信から1周年を迎えました！今後も皆様の取り組みの一助となるような情報提供を心掛けて参りますので、引き続きよろしく願いいたします。

◎目次

- 交通基本法案の国会審議の状況について
- 「第2回地域鉄道再生・活性化等研究会」を開催しました(鉄道局鉄道事業課)
- 「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム」を開催します！(関東運輸局)
- 「三重県公共交通利用促進協議会」を立ち上げました(中部運輸局)
- 「平成24年度地域公共交通確保・維持・改善研修」を開催しました(近畿運輸局)
- 中国地方における地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2012の開催について(中国運輸局)
- 「平成24年度地域公共交通に係る勉強会」を開催しました(沖縄総合事務局)
- 「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を制定しました(新潟市役所)
- 編集後記

○交通基本法案の国会審議の状況について

交通基本法案は、昨年3月8日に第177回通常国会に提出され、継続審議となっていたところですが、今年8月7日に衆議院国土交通委員会にて羽田国土交通大臣により提案理由説明が行われ、ついに「審議入り」致しました。

その後、8月22日に衆議院国土交通委員会にて以下の方々が参考人として招かれ、参考人質疑が行われました。

- ・新潟県三条市長 國定勇人氏
- ・日本バス協会会長 高橋幹氏
- ・都市交通評論家 亘理章氏
- ・立命館大学特任教授 土居靖範氏

参考人質疑の様様につきましては、衆議院のホームページにて公開されておりますので、ご関心のある方はご覧頂ければと思います。

【参考】

http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=42071&media_type

今後の審議の見込みは現時点(8/28)では不明ではありますが、国土交通省では、引き続き早期成立に向け全力で取り組んで参りますので、皆様のご支援・ご協力何卒宜しくお願い致します。

○「第2回地域鉄道再生・活性化等研究会」を開催しました(鉄道局鉄道事業課)

鉄道局は、観光庁と共催で7月19日(木)に第2回地域鉄道再生・活性化等研究会を開催しました。

鉄道事業者は観光との連携など地域に根ざしたさまざまな活動を模索しています。鉄道局では、こうした地域鉄道の再生・活性化に向けた取組を大きな動きとしていくために、今後の講ずるべき施策などをこの研究会で検討することとし、「地域鉄道の再生・活性化等研究会」を開催しています。

第2回では、社団法人日本観光振興協会による地域鉄道のアンケート調査の分析結果の報告があり、報告内容等についての意見交換がありました。主な分析結果及び意見等は以下のとおりです。

<主な分析結果>

- 鉄道統計データにみる定期外旅客等の利用動向分析
 - ・旅客輸送数、定期外旅客輸送数とともに近年は減少傾向
 - ・過去10年で旅客輸送数全体に占める定期外旅客輸送数の割合は5割程度で推移
- 地域鉄道事業者へのアンケート調査(77社/全91社)
 - ・約9割が観光利用促進を重要戦略に位置づけ
 - ・約7割が地域の多様な主体が連携する観光誘客のための組織があると回答

<主な意見等>

- ・地域の合意を得ることにつながる事例集を作っていきたい。
- ・事例集を作成するにあたり、成功・成果を上げた定義をしていけたらよい。
- ・最終的なゴールは観光を含めた様々な取組を行い、地域に支えられる事業者になっていくこと。
- ・(定期外旅客の)観光客比率、地元の利用者割合もできればデータを取り、説得性のあるものになっていくことがよい。
- ・経営のリーダーシップ、組織体制変化を可視化したい。
- ・前回会合で合意の得た、「地域鉄道の社会的価値」を組み込めていけたらと思う。他地域からの人を取り込むことで、地域の起爆剤となる、顔となるなど、結果的に地域鉄道があつて良かったということになればよい。
地域の皆さんに地域鉄道があつて良かったと納得してもらふプロセスも重要。

また、九州新幹線や和歌山電鐵たま駅舎等をデザインしたドーンデザイン研究所の水戸岡鋭治氏に「デザインは公共のために」と題し、講演をしていただきました。

当日の資料等については、以下のホームページで、公開しております。

http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000021.html

また、第1回地域鉄道再生・活性化等研究会については以下よりご確認下さい。

http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000016.html

<出席委員>

【学識経験者等】

矢ヶ崎紀子(首都大学東京特任准教授)、篠原靖(跡見学園女子大学准教授)、横山幸代(じゃらんリサーチセンター)、石井宏子(温泉トラベルデザイン研究所代表)、丁野朗(社団法人日本観光振興協会・総合研究所長)、関山幹人(NHKエンタープライズ 事業本部 事業開発 エグゼクティブ・プロデューサー)、鶴通孝(株式会社鉄道ジャーナル社編集部第1課課長)

【鉄道事業者】

山形鉄道株式会社、上田電鉄株式会社、いすみ鉄道株式会社、明知鉄道株式会社、錦川鉄道株式会社、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社

【関係団体】

東北鉄道協会、日本商工会議所、社団法人日本観光振興協会、財団法人地域活性化センター、一般社団法人交通環境整備ネットワーク、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

【行政関係者】

人吉市役所、総務省、国土交通省

○「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム」を開催します！(関東運輸局)

地域公共交通を巡る環境が厳しい状況にある中で、国の支援制度も活用頂き、地域公共交通の維持・再生に向けた取組みが各地で進められているところです。

関東運輸局におきましては、地方公共団体、交通事業者等の関係者の皆様が、今後の地域公共交通のあり方について、原点に立ち返って考える機会となるよう、「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム」を以下の通り開催いたします。

当日は、全国の顕著な取組みを表彰する「平成24年度地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰式」及び受賞団体による事例発表が行われるほか、地域公共交通マイスターを交えたパネルディスカッションを予定しております。先進事例を知るまたとない機会ですので、皆様是非、ご参加ください。

<開催概要>

【日 時】 平成24年9月26日(水) 14:00 ~ 17:30 (予定)

【会 場】 海運クラブ 2階ホール(東京都千代田区平河町2-6-4)

【プログラム】

- (1)平成24年度地域公共交通優良団体 国土交通大臣表彰式
- (2)大臣表彰受賞団体による事例発表
- (3)パネルディスカッション ～連携・協働による公共交通の再生方策～

コーディネーター

- ・岩手県立大学総合政策学部教授 元田 良孝氏

パネリスト

(地域公共交通マイスター)

- ・神奈川県秦野市都市部公共交通推進課長 保坂 富士雄氏
- ・イーグルバス株式会社代表取締役社長 谷島 賢氏
- ・特定非営利活動法人まちづくり支援センター 代表理事 為国 孝敏氏

(学識経験者)

- ・日本大学理工学部社会交通工学科教授 轟 朝幸氏

【参加登録】

参加及び取材等を希望される方は、関東運輸局のホームページに掲載しております「参加申込書」を事務局までFAX送付いただくことにより事前登録をお願い致します。(準備の都合上、平成24年9月12日(水)を登録締切日とし、申込多数の場合には、定員になり次第締切りとさせていただきます。)

※参加申込書はこちらです。(関東運輸局プレスリリースにジャンプします。)

<http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/press/date/1208/pkp120827.pdf>

※内容は変更となる場合がございますのでご了承下さい。

○「三重県公共交通利用促進協議会」を立ち上げました(中部運輸局)

三重運輸支局では、県下25の地方公共団体、商工会議所を含む6団体、7交通事業者をメンバーとする「三重県公共交通利用促進協議会」を立ち上げ、第1回協議会を平成24年7月27日に開催しました。

この協議会は、現在各主体が様々な利用促進策の取組を進めている中、更なる取組強化に向け、各主体が取り組む利用促進策を共有し、対外的な発信を含め関係者の連携方策を構築し、利用促進の取組気運を醸成していく目的で設置されたものです。

第1回協議会当日は、設立会議に先立ち、名古屋大学大学院加藤准教授から「公共交通をわかりやすくする方法－気軽に安心な乗り物にするために－」、公共交通利用促進ネットワークの伊藤氏から「利用者の立場で考える 公共交通インフォメーション」と題する講演が行われ、バス停の表示等の工夫や利用者目線からのバスマップの作成が利用促進の第1歩といった説明が行われました。

また、設立会議では、各地方公共団体や交通事業者から、現状の利用促進策の取組内容の報告が行われましたが、報告のない地方公共団体や交通事業者もあり、また今後の取組についても具体性の乏しいものも多く見受けられるなど、利用促進の方法や関係者の連携などについて課題が浮き彫りになりました。まずは、関係者一人一人がこの協議会の主役であることを自覚し、積極的な情報の共有と連携した利

用促進策の検討が必要であると感じました。

事務局を務める三重運輸支局では、今後、年に2回程度の定期的な開催を検討しています。

○「平成24年度地域公共交通確保・維持・改善研修」を開催しました(近畿運輸局)

近畿運輸局企画観光部では、8月21日(火)に「平成24年度地域公共交通確保・維持・改善研修」を開催しました。

当日は残暑厳しい中、熱意ある自治体等の交通政策実務担当者の方、58名にご参加いただきました。

この研修の目的は、公共交通に携わる自治体等職員の更なるスキルアップを目指し開催したものです。

森企画観光部長の開講挨拶に続き、交通企画課から「地域内フィーダー系統確保維持事業について～申請書チェックのポイント～」と題し、地域内フィーダー系統についての要件周知と、25年度申請を受理し気付いた点などの説明を行いました。続いて、兵庫陸運部運輸企画専門官から「支局から見た地域公共交通会議の運営について」と題し、様々な地域公共交通会議に参画した経験を通じて、多くの地域で共通して抱えている課題の対応策等について説明を行いました。また、加納交通企画課長から「地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアルについて」と題し、昨年度、近畿運輸局でとりまとめた同マニュアルの紹介を行いました。

その後は受講者が複数の班に分かれ、公共交通にかかる課題についてグループディスカッションを行い、討議の結果を各班から発表していただきました。発表後、コーディネーターいただいた大阪大学大学院松村准教授からは、自治体の担当者のスキルは数年前に比べ、確実に向上しているとの講評をいただきました。



最後に地域の熱心な取り組み事例の紹介として、京都府木津川市様より「持続可能な地域公共交通構築の取組み」と題してご講演いただきました。講演終了後の質疑応答では、核心に触れる熱い質疑が相次ぎました。

今回の研修では、受講者の多くの方から参加してよかったとの感想をいただくと同時に、研修時間が短かった、継続して定期的開催してほしい、他地域の事例についてもっと紹介してほしい、などのご意見も頂戴しました。そのようなご意見を参考に、今後も、自治体等担当者の皆様にとって意義ある研修の開催に努めたいと考えています。

○中国地方における地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2012の開催について(中国運輸局)

中国運輸局では、地域公共交通を取り巻く現状の情報発信や、有識者によるパネルディスカッション等を通じて、これからの地域公共交通のあり方について課題を共有するとともに、解決の方向性を探るため、「中国地方における地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2012」を開催します。

皆さまのご参加をお待ちしております。

【日 時】 平成24年9月21日(金)13:30~17:10
【会 場】 ホテルグランヴィア広島 4F「悠久の間」(定員150名程度)
広島市南区松原町1-5 (JR 広島駅新幹線口)
(TEL:082-262-1111)

【プログラム】

(1)報告 地域公共交通を取り巻く現状について

(2)学識者によるリレー講義

「地域公共交通の現状と課題」大分大学 准教授 大井 尚司 氏

「地域公共交通の必要性」 島根県立大学 講師 西藤 真一 氏

「地域公共交通の役割分担」 米子工業高等専門学校 准教授 加藤 博和 氏

「中山間地域の公共交通計画」岡山大学 准教授 橋本 成仁 氏

「都市部の公共交通計画」 広島大学 准教授 塚井 誠人 氏

「島嶼部の公共交通計画」 広島商船高等専門学校 准教授 田中 康仁 氏

「求められる公共交通の確保・維持施策」山口大学 准教授 榊原 弘之 氏

(3)パネルディスカッション

聴講者の意見・質問をテーマに、リレー講義の講師が議論を行います。

※内容は変更となる場合がございますのでご了承下さい。

※お問い合わせは中国運輸局企画観光部交通企画課までご連絡ください。

TEL 082-228-8701

E-mail kikaku-g59qd@cgt.mlit.go.jp

○「平成24年度地域公共交通に係る勉強会」を開催しました(沖縄総合事務局)

沖縄総合事務局運輸部では、沖縄県交通政策課と共催で平成24年8月16日(木)から17日(金)に「平成24年度地域公共交通に係る勉強会」を開催し、管内23自治体から43名の参加がありました。

この勉強会は、公共交通に携わる県内自治体の交通政策担当職員を対象に、地域密着型の交通政策行政を積極的に展開していく上で必要となる知識の理解を深めることを目的とし開催しました。

内容は、沖縄総合事務局や沖縄県の講義、大分大学大井准教授の基調講演及び山口市、那覇市、座間味村による事例紹介のほか、自治体が抱える地域公共交通の確保等に関する課題を素材とした参加者によるグループ討議も合わせて行いました。

今回の勉強会について、受講した多くの方々から満足とのご意見をいただきましたが、開催の継続や個別取組に係る説明を望む意見もあり、皆様から頂いたご意見を参考に、今後も自治体の担当者の皆様にとって有意義な勉強会となるよう工夫しながら継続していきたいと考えています。

<大井准教授による基調講演>



<グループ討議の様子>



○「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を制定しました(新潟市役所)

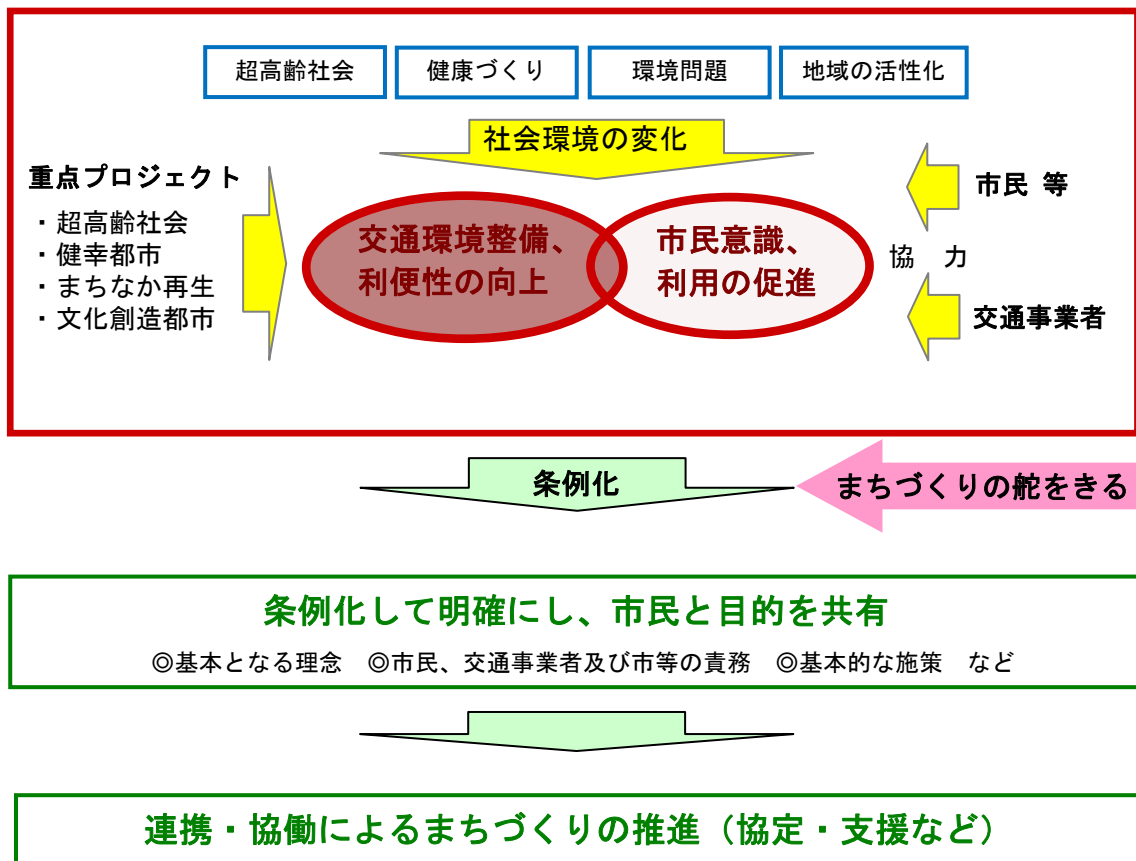
1. 条例制定の背景

先に閣議決定されました「交通基本法案」で示されたように、日常生活及び経済活動にとって不可欠な基盤である交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

「超高齢社会への対応」「市民の健康増進」「環境問題への対応」、あるいは「地域のにぎわい・活性化の必要性」などの社会環境の変化に対応した交通の機能の確保及び向上は重要であり、市民の主な移動手段が自動車で、分担率は70%近い状況と過度な自動車依存の状態にある本市では、特に持続性のある公共交通の確保が、大きな課題となっています。

このため、「健康づくり」と「まちづくり」を一体的に進めるスマートウェルネスシティ(SWC)の推進を掲げ、平成23年12月には、本市を含めた7市と筑波大学とで健幸長寿社会の創造に向けた地域活性化総合特別区域の指定を受け研究・実践を進めています。

過度な自動車利用からの転換には、公共交通環境の整備や利便性の向上と、市民意識や利用促進とをあわせて、まちづくりの舵をきるという方向性を明確にし、市民、企業、交通事業者と目的を共有し、それぞれの責務に基づき協働で取り組んでいく必要があると考え、本年7月2日に条例を制定しました。



2. 条例の概要

今回の条例は、基本的に理念条例であり、目的や基本理念、責務を明確にし、全体の計画の策定、歩行・自転車・公共交通の環境整備をはじめとする施策の推進は、本市が主体となって行っていますが、市民や事業者の皆さんには、条例の趣旨の理解を深めていただき施策にご協力いただくという責務としています。

また、市民及び事業者と協力して進める具体的な支援制度を取り入れています。具体的には、まち歩きや自転車利用推進の団体による市への計画提案、地域が主体となって公共交通の空白不便地域において取り組む生活交通、パークアンドライド、企業によるエコ通勤計画の策定などで、その活動に、市は必要な支援を行うこととしています。

3. 今後の予定

今回の条例は、12月からの施行としており、それまでの間で市民や市民団体への周知や意見調整、必要な支援の制度設計を行い、移動しやすいまちづくりの実現に向けて着実に推進していきます。

※条例に関する詳細につきましては、以下の市HPアドレスを参照ください。

http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/doro/kotsu/kotsu_jyourei.html

4. 問い合わせ

新潟市都市政策部都市交通政策課

TEL 025-226-2723

FAX 025-229-5150
E-mail kotsu@city.niigata.lg.jp

○ 編集後記

いつもご愛読頂きありがとうございます。編集担当の菊地と申します。

今月の初め、長崎県に旅行へ行行って参りました。長崎市内の観光名所を巡ったのですが、その際に路面電車を利用して移動しました。運行本数が多いためスムーズに移動でき、また、路面電車を待っている間にも、バスが多く行きかっている様子を見かけました。その一方で、狭い坂道を乗合タクシーが走っているところにも遭遇し、公共交通機関が充実していることを実感しました。

旅行中に仕事を思い出してしまうのもどうかという気がしないでもないですが、観光客の立場から交通と観光が密接に繋がっていることを認識する良い機会になりました。読者の皆様も、旅行の際には旅先の交通機関にちょっと目を向けてみて下さい。職場で机の前に座っているだけでは見つけれない何かに出会えるかもしれません。

ちなみに、運よく軍艦島(以前話題になった廃墟で、上陸出来る確率がとても低いらしいです。)に上陸できました！前日は台風の影響で上陸出来なかったようでしたが、当日は快晴、波も穏やかで絶好の上陸日和(?)でした。これも毎日仕事を頑張っている私へのご褒美でしょうか♪

さて、前号に引き続き、今号でも地方自治体からの情報提供が寄せられております。全国に是非とも共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課までご連絡下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 菊地 香織

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3(中央合同庁舎 3号館 3階)

TEL : 03-5253-8274 (直通) FAX : 03-5253-1513

E-mail : koutukeikaku_joho@mlit.go.jp